

## 令和4年度分の地域包括支援センター等の評価基準に係る運用について（案）

### I 第1回協議会における決定事項

- 令和4年度分の地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員の活動状況については、令和4年3月に開催した広島市地域包括支援センター運営協議会において承認された「評価基準」に基づき、評価を実施することとしている。
- しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は現在も続いており、各種活動の自粛等によって前年度同様、令和4年度の活動計画に基づく事業遂行が難しい項目が生じると考えられる。
- 一方で、オンラインを活用した会議の開催など、コロナ禍を踏まえて工夫を凝らした取組も行われているところである。
- このため、各センター及び各認知症地域支援推進員にできる限りの取組を促すという意味で、令和4年度分の数値の一部を参考値にとどめ評価を行わない取扱いとするかどうかについては、令和4年4～12月の活動状況等を踏まえ（別紙4参照）、改めて令和5年3月に開催予定の本協議会で審議した上で決定することにした。

### II 評価基準に係る運用の方針

- 会議・講座の実施回数など定量的な評価項目のうち、新型コロナウイルス感染症対策によって事業遂行に影響を受ける項目及びこれらの項目の結果を踏まえて評価を行う項目について、令和4年4～12月の活動状況等を踏まえると、令和2、3年の同時期からは着実に増えている項目もあるが令和元年のコロナ前と比較すると新型コロナウイルス感染症の影響は令和4年度においても続いていることがうかがわれる。
- このため、第1回の本協議会で示した項目については、令和4年度分の数値を参考値とすることとどめ、評価を行わない。
- ただし、コロナ禍においても会議の実施回数が増加しているなど、センター及び認知症地域支援推進員の工夫を凝らした取組の成果が見受けられることから、特に工夫を凝らした取組などについては把握に努めた上で、本協議会で報告するなど、引き続き、できる限りの取組をセンターに促すこととする。
- 新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月から感染症法上の5類感染症に位置づけられる予定であるため、社会情勢の動向を見据えた上で、令和5年度分から参考値を設けず、全ての項目の評価を行う予定とする。

### III 参考値とする項目

- 第1回の本運営協議会において、会議・講座の実施回数など定量的な評価項目のうち、新型コロナウイルス感染症対策によって事業遂行に影響を受ける可能性のある項目及びこれらの項目の結果を踏まえて評価を行う項目として示したものは、センターは以下の19項目、認知症地域支援推進員は以下の4項目である。

#### 【地域包括支援センター】

#### 2 地域のネットワーク構築

##### ①【関係機関との連携づくり】

基 準	
4	地域団体主催の会議に、小学校区数に12を乗じた回数以上参加するとともに、圏域内の偏りなく参加している。
3	地域団体主催の会議に、小学校区数に9を乗じた回数以上参加している。
2	地域団体主催の会議に、小学校区数に6を乗じた回数以上参加している。
1	地域団体主催の会議への参加回数が、小学校区数に6を乗じた回数未満である。

③【地域ケア会議の開催】

基 準	
4	地域ケア会議の開催回数が、高齢者人口1,000人当たり年4回以上であり、圏域内の偏りがない。
3	地域ケア会議の開催回数が、高齢者人口1,000人当たり年2回以上4回未満である。
2	地域ケア会議の開催回数が、高齢者人口1,000人当たり年1回以上2回未満である。
1	地域ケア会議の開催回数が、高齢者人口1,000人当たり年1回未満である。

4 権利擁護

(1) 権利擁護

②【普及啓発と情報提供】

基 準	
4	地域住民に対し高齢者の権利擁護に関する普及啓発を、センターだよりの活用に加え、地域の集まり等でもバランスよく計画的に行い、実施エリアは全ての小学校区をカバーしている。
3	地域住民に対し高齢者の権利擁護に関する普及啓発を、センターだよりの活用に加え、地域の集まり等でも計画的に行っている。
2	地域住民に対し高齢者の権利擁護に関する普及啓発を、センターだよりを活用して計画的に行っている。
1	地域住民に対し高齢者の権利擁護に関する普及啓発を行っている。

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(1) 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

②【介護サービス事業所相互の連携】

基 準	
4	サービスの種別を問わず、介護サービス事業所相互の連携をさらに深めるための環境整備を行い、ネットワークを構築している。
3	サービスの種別を問わず、介護サービス事業所相互の連携を図り、ネットワークを構築している。
2	介護サービス事業所相互の連携を図っている。
1	介護サービス事業所相互の連携をあまり図っていない。

(2) 介護支援専門員に対する支援

②【介護支援専門員のネットワーク構築】

基 準	
4	介護支援専門員のニーズに基づいた介護支援専門員対象の連絡会や研修会、事例検討会を年24回以上開催するとともに、圏域内の概ね90%以上の居宅介護支援事業所が参加している。
3	介護支援専門員のニーズに基づいた介護支援専門員対象の連絡会や研修会、事例検討会を年12回以上24回未満開催している。
2	介護支援専門員のニーズに基づいた介護支援専門員対象の連絡会や研修会、事例検討会を年6回以上12回未満開催している。
1	介護支援専門員のニーズに基づいた介護支援専門員対象の連絡会や研修会、事例検討会の開催回数が年6回未満である。

## 6 介護予防ケアマネジメント

### (2) 介護予防ケアマネジメント

#### ⑥【サービス利用後の地域とのつながり】

基 準	
4	介護予防ケアマネジメント対象者のうち、3%以上の者が機能改善により一般介護予防事業等の地域の取組につながっている。
3	介護予防ケアマネジメント対象者のうち、2%以上3%未満の者が機能改善により一般介護予防事業等の地域の取組につながっている。
2	介護予防ケアマネジメント対象者のうち、2%未満の者が機能改善により一般介護予防事業等の地域の取組につながっている。
1	介護予防ケアマネジメント対象者のうち、機能改善により一般介護予防事業等に移行した者がいない。

## 7 重点事業

### (1) 地域介護予防拠点整備促進事業

#### ①【普及啓発】

基 準	
4	介護予防の必要性やいきいき百歳体操など運動の効果について、会議や教室で年24回以上説明している。
3	介護予防の必要性やいきいき百歳体操など運動の効果について、会議や教室で年12回以上説明している。
2	介護予防の必要性やいきいき百歳体操など運動の効果について、会議や教室で年6回以上説明している。
1	介護予防の必要性やいきいき百歳体操など運動の効果に関する説明は、年6回未満である。

#### ③【参加数】

基 準	
4	介護予防拠点の参加者が高齢者人口1,000人当たり70人以上である。
3	介護予防拠点の参加者が高齢者人口1,000人当たり60人以上70人未満である。
2	介護予防拠点の参加者が高齢者人口1,000人当たり50人以上60人未満である。
1	介護予防拠点の参加者が高齢者人口1,000人当たり50人未満である。

#### ④【介護予防の取組】

基 準	
4	介護予防教室や介護予防拠点において、運動だけでなく、低栄養予防、口腔機能改善、認知機能向上など、バランスよく介護予防の取組を促進している。
3	なし
2	介護予防教室や介護予防拠点において、もっぱら運動だけで、低栄養予防、口腔機能改善、認知機能向上などとバランスがとれた介護予防の取組は促進していない。
1	なし

⑤【地区診断等を踏まえた取組】

基 準	
4	地区診断等を基に、地域の実態を踏まえた全体計画を作成した上で計画的に取組を実施しており、着実に成果が上がっている
3	地区診断等を基に、地域の実態を踏まえた全体計画を作成した上で計画的に取組を実施している。
2	地区診断等を基に、地域の実態を踏まえた取組になるよう努めている。
1	地域の実態を踏まえた取組になっていない。

(2) 高齢者地域支え合い事業

③【見守り協力員に対する情報交換会、研修会等の開催】

基 準	
4	見守り協力員に対して、情報交換会や見守りに関する研修会などを年2回以上開催している。
3	見守り協力員に対して、情報交換会や見守りに関する研修会などを年1回開催している。
2	見守り協力員に対して、情報交換会や見守りに関する研修会開催に向けた調整を行っている。
1	見守り協力員に対する情報交換会や見守りに関する研修会などを開催に向けた調整をしていない。

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

①【情報交換会や事例検討会の開催】

基 準	
4	3に加えて、テーマに応じて、医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、リハビリ専門職）や介護関係者（介護支援専門員、サービス提供事業所）、地域団体（民生委員、地区社協）など、多様な参加者による情報交換会や事例検討会を、随時、開催している。
3	圏域内の多職種による情報交換会・事例検討会等を年2回以上開催している。
2	圏域内の多職種による情報交換会・事例検討会等を年1回開催している。
1	圏域内の多職種による情報交換会・事例検討会等をほとんど開催していない。

②【市民向けの教室等の開催による普及啓発】

基 準	
4	市民向けのACPの教室等を、年2回以上開催している。
3	市民向けのACPの教室等を、年1回以上開催している。
2	なし
1	市民向けのACPの教室等を開催していない。

⑤【地区診断等を踏まえた取組】

基 準	
4	地区診断等を基に、地域の実態を踏まえた全体計画を作成した上で計画的に取組を実施しており、着実に成果が上がっている。
3	地区診断等を基に、地域の実態を踏まえた全体計画を作成した上で計画的に取組を実施している。
2	地区診断等を基に、地域の実態を踏まえた取組になるよう努めている。
1	地域の実態を踏まえた取組になっていない。

#### (4) 認知症地域支援体制づくり

##### ①【認知症サポーター養成講座】

基 準	
4	認知症サポーター養成講座を見守り協力員などの地域住民や民間企業、学校など、幅広い対象に対して、年間4回以上開催している。
3	認知症サポーター養成講座を見守り協力員などの地域住民や民間企業、学校など、幅広い対象に対して、年間3回開催している。
2	認知症サポーター養成講座を年間2回開催している。
1	認知症サポーター養成講座の開催回数が1回以下である。

##### ②【認知症サポーターとの連携】

基 準	
4	3に加え、認知症地域支援推進員と連携し、認知症サポーター、認知症サポーターステップアップ講座の修了者と連携し、認知症カフェの運営等、認知症高齢者を支援する活動を行っている。
3	認知症地域支援推進員と連携し、認知症サポーターステップアップ講座の開催や認知症サポーター、認知症サポーターステップアップ講座の修了者と連携した認知症の地域支援体制づくりに関する協議を行っている。
2	なし
1	認知症サポーターと連携した取組は行っていない。

##### ③【認知症カフェに関する支援】

基 準	
4	認知症地域支援推進員や圏域内の医療・介護関係者等と連携し、小学校区偏りなく認知症カフェの立上げ支援や運営支援を行っており、圏域内に3か所（圏域小学校区数が3未満の場合は当該校区数）以上の認知症カフェがある。
3	認知症地域支援推進員や圏域内の医療・介護関係者等と連携し、小学校区偏りなく認知症カフェの立上げ支援や運営支援を行っており、圏域内に2か所（圏域小学校区数が3以上の場合に限る。）の認知症カフェがある。
2	認知症地域支援推進員や圏域内の医療・介護関係者等と連携し、小学校区偏りなく認知症カフェの立上げ支援や運営支援を行っており、圏域内に1か所（圏域小学校区数が2以上の場合に限る。）の認知症カフェがある。
1	認知症地域支援推進員や圏域内の医療・介護関係者等と連携し、小学校区偏りなく認知症カフェの立上げや運営に関する協議は行っているが、センターとしての具体的な活動には至っていない。

##### ⑥【情報交換・意見交換の開催状況】

基 準	
4	3に加え、医療機関（認知症専門医や認知症サポート医、かかりつけ医）や介護関係者の連携強化に繋がる認知症支援に関する取組を定期的で開催している。
3	認知症をテーマにした圏域内の多職種情報交換会・事例検討会等を年1回以上開催している。
2	なし
1	認知症をテーマにした圏域内の多職種情報交換会・事例検討会等を開催していない。



⑨【地区診断等を踏まえた取組】

基 準	
4	地域診断等を基に、地域の実態を踏まえた全体計画を作成した上で計画的に取組を実施しており、着実に成果が上がっている。
3	地域診断等を基に、地域の実態を踏まえた全体計画を作成した上で計画的に取組を実施している。
2	地域診断等を基に地域の実態を踏まえた取組になるよう努めている。
1	地域の実態を踏まえた取組になっていない。

【認知症地域支援推進員】

2 地域における認知症に関する医療・介護の連携体制づくり、地域での支援体制づくり

(1)【認知症医療・介護連携の推進】

基 準	
4	医師会等と連携して認知症サポート医のネットワークづくりに取り組むとともに、地域包括支援センター等と連携して認知症をテーマとした多職種情報交換会などの認知症医療・介護関係者の連携促進のための取組を企画・実施している。
3	医師会等が進める認知症サポート医のネットワークづくりや、地域包括支援センター等が開催する認知症をテーマとした多職種情報交換会などの認知症医療・介護関係者の連携促進のための取組に参加している。
2	医師会等が進める認知症サポート医のネットワークづくり又は地域包括支援センター等が開催する認知症をテーマとした多職種情報交換会などの認知症医療・介護関係者の連携促進のための取組に参加している。
1	認知症サポート医のネットワークづくりや認知症医療・介護関係者の連携促進の取組に参加していない。

(3)【地域における支援体制づくり】

認知症サポーターによる認知症地域支援活動の実践による支援体制づくり

基 準	
4	3に加え、認知症サポーターステップアップ講座の修了者について、認知症カフェや施設のボランティア等のニーズとのマッチングを行い、半数以上の人が活動の実践につながっている。
3	2に加え、認知症サポーターステップアップ講座の修了者について、認知症カフェや施設のボランティア等のニーズとのマッチングを行い、活動の実践につながっている。
2	認知症アドバイザーや区内の地域包括支援センターと連携して、区レベル又は圏域レベルの認知症サポーターステップアップ講座等を、年1回以上、企画・実施している。
1	区レベル又は圏域レベルの認知症サポーターステップアップ講座等を具体的に企画しているが、実施していない。

#### (4)【地域における支援体制づくり】

認知症カフェの立上げや運営の支援

基 準	
4	関係機関との連携を推進し、認知症カフェが未設置の圏域や小学校区を中心に計画的に立上げ支援に取り組み、各圏域に3か所（圏域小学校区数が3未満の場合は当該校区数）以上の認知症カフェがある。設置済みの認知症カフェに対しては、年1回以上訪問して、内容の充実のための運営支援を偏りなく計画的に行っている。
3	関係機関との連携を推進し、認知症カフェが未設置の圏域や小学校区を中心に計画的に立上げ支援に取り組み、各圏域に2か所（圏域小学校区数が1の場合は1か所）以上の認知症カフェがある。設置済みの認知症カフェに対しては、内容の充実のための運営支援を行っている。
2	関係機関との連携を推進し、認知症カフェが未設置の圏域や小学校区を中心に計画的に立上げ支援に取り組み、各圏域に1か所以上の認知症カフェがある。設置済みの認知症カフェに対しては、内容の充実のための運営支援を行っている。
1	関係機関との連携を推進し、認知症カフェが未設置の圏域や小学校区を中心に計画的に立上げ支援に取り組むとともに、設置済みの認知症カフェに対しては、内容の充実のための運営支援を行っている。

### 3 地域包括支援センターや介護支援専門員等に対する認知症ケアに関する支援

【認知症ケアの向上に向けた取組】

基 準	
4	認知症疾患医療センターと連携して、年1回以上、事例検討会等を開催し、医療・介護関係者の認知症対応力の向上を図っている。また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等から、多くの認知症ケアに関する相談を受け、対応している。
3	認知症疾患医療センターと連携して、年1回以上、事例検討会等を開催し、医療・介護関係者の認知症対応力の向上を図っている。また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等からの認知症ケアに関する相談を受け、対応している。
2	認知症疾患医療センターと連携して、年1回以上、事例検討会等を開催しているが、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等からの認知症ケアに関する相談をほとんど受けていない。
1	事例検討会を開催しておらず、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等からの相談もほとんど受けていない。